



2022年3月10日

各 位

会社名 株式会社トーホー
代表者 代表取締役社長 古賀 裕之
(コード番号 8142 東証第1部)
問合せ先 取締役 財務部担当 佐藤 敏明
(TEL 078-845-2431)

剰余金の配当（期末配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年1月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）を行うことを決定し、2022年4月19日開催予定の第69回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

剰余金の配当（期末配当）について （配当の内容）

| | 決定額 | 直近の配当予想 (2021年9月9日) | 前期実績 (2021年1月期配当) |
|----------|------------|------------------------|----------------------|
| 基準日 | 2022年1月31日 | 同左 | 2021年1月31日 |
| 1株当たり配当金 | 5円00銭 | 未定 | 0円00銭 |
| 配当金の総額 | 53百万円 | — | — |
| 効力発生日 | 2022年4月20日 | — | — |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | — |

（理由）

当社は、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ネットDEレシオ（純有利子負債／純資産）が0.7～0.9倍程度で推移する状況において、中期的に配当性向40%程度を維持する方針の下で安定配当を実施しております。

しかしながら、2021年1月期は新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の経営に甚大な影響を与え、親会社株主に帰属する当期純利益が上場来初の損失となりました。適正な資本構成から大きく乖離したこのような厳しい経営環境においては、手元流動性を確保し財務基盤の安定化を図ることで、経営と雇用の維持に努めることが最善であると考え、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきました。

2022年1月期につきましては、第8次中期経営計画（3ヵ年計画）「SHIFT UP 2023」の初年度として、新たな環境に適合し、成長し続ける筋肉質な企業グループへの変革を図るべく、収益構造改革による損益分岐点の引き下げなど、5つの重点施策に沿った取り組みを推進したことに加え、不動産売却に伴う特別利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益を335百万円計上することができました。このような結果を踏まえ、今期末の剰余金の配当を1株当たり5円といたしました。

（次期の見通し）

2023年1月期第2四半期末の配当については、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響を見極めつつ検討することとし、利益配当金の予想額は未定としております。一方で、期末配当につきましては、本日公表の「2022年1月期決算短信（連結）」の2023年1月期の連結業績予想にて、親会社株主に帰属する当期純利益100百万円を見込んでいることから、1株当たり5円を予定しております。

株主・投資家の皆様におかれましては、ご理解並びに引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上